

# 広告主募集

広報よりい、町公式ホームページ、寄居駅自由通路等で

## お店や企業、商品をPRしませんか？

町では、地域産業の振興を図るため「広報よりい」や「町公式ホームページ」など、次の媒体に有料広告を掲載・掲示しています。今回、下記のとおり広告主を募集します。

なお、掲載等ができない広告、業種等がありますので、詳細については、ホームページで確認するか、担当課へお問い合わせください。

### ▶ 申込方法 / 有料広告掲載申込書に必要事項を記入のうえ、広告原稿を添えて、お申し込みください。

※申込書は、町公式ホームページから取得できます。  
※媒体によって提出書類が異なりますので、ご注意ください。

## 町公式ホームページ

### (バナー広告)

町公式ホームページのトップページに掲載するバナー広告の広告主を募集します。

ホームページは世界中から閲覧可能です。お店や企業を世界へPRしてみませんか。掲載位置に空きがある場合は、随時申し込みを受け付けます。



掲載位置	トップページ(位置は町が決定します)
規格	縦60ピクセル×横120ピクセル、4キロバイト以内、GIF形式
募集枠	5枠
掲載期間	1カ月単位
掲載料	3,000円/ひと月の1枠
月間アクセス数	約27,000件

申し込み・問い合わせ / 総務課 ☎581-2121内線314

## 広報よりい

町では「広報よりい」を毎月1日に発行し、町内の各世帯にお届けしています。男衾・用土両連絡所でも配布しており、地域に密着した広告媒体となっていますので、高い広告の効果が期待できます。

なお、1号における広告の掲載枠数は、1事業所につき1枠としますが、掲載希望者が広告枠数に満たないときは、複数枠に掲載することができます。

掲載位置	表紙・裏表紙以外のページで、位置は町が決定します。
規格	1枠 縦48mm×横89mm 2色刷り(色指定不可)
募集枠	1号につき4枠
掲載料	5,000円/1号の1枠
月間発行部数	13,000部

申し込み・問い合わせ / 総務課 ☎581-2121内線314



## 寄居駅

### 自由通路

#### (広告掲示スペース)

寄居駅自由通路の広告スペースに掲載するポスター、横断幕等の広告主を募集します。お店や企業、商品のPRにぜひご利用ください。寄居駅は鉄道3線が乗り入れており、高い広告の効果が期待できます(乗客約4,000人/日)。

申し込み・問い合わせ  
都市計画課 ☎581-2121内線242

種類	規格	募集枠	使用料	備考
掲示板	縦1080mm×横740mm以内 (Aタイプ)	8枠	5,000円/ ひと月の1枠	B1サイズ
	縦1080mm×横740mm以内 (Bタイプ)	4枠		B1サイズ 連続2枠使用可
	縦580mm×横950mm以内 (Cタイプ)	6枠		A1サイズ 連続3枠使用可
	縦830mm×横950mm以内 (Dタイプ)	3枠		B1サイズ 連続3枠使用可
展示ケース	縦830mm×横650mm以内 (Eタイプ)	2枠		A1サイズ
	幅350mm×奥行380mm×高さ300mm以内 (Fタイプ)	6枠	連続2枠使用可	

## お知らせ info

### 経営革新計画承認事業所をご紹介します！

☎寄居町商工会 ☎581-2161

埼玉県から承認を受けた事業所を順次、ご紹介します。 【①事業主 ②業種 ③経営革新のテーマ】

<p><b>(株)折笠工業</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>①折笠賢太さん</li> <li>②管工事業</li> <li>③クリーンな新工場への移転によるサニタリー管市場への進出</li> </ul>	<p><b>(株)坂本ファーム</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>①坂本和彦さん</li> <li>②食品製造業</li> <li>③生ハムの製造と販売によるBtoB事業の強化</li> </ul>	<p><b>バックパッカーズランチ</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>①鈴木三保さん</li> <li>②飲食業</li> <li>③女性向けのプレミアム弁当の開発による弁当配達事業の強化</li> </ul>
<p><b>(有)本間タクシー</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>①本間政道さん</li> <li>②一般乗合旅客自動車運送業</li> <li>③オーダーメイドの体験型ツアーサービスの提供による観光タクシー事業の展開</li> </ul>	<p><b>Hair Salon A&amp;K</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>①笠原淳さん</li> <li>②美容業</li> <li>③リラクゼーションコースの開発による「こでしか味わえない寛ぎ時間」の提供</li> </ul>	<p><b>やおとも(株)</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>①内山友一さん</li> <li>②食料品卸売業</li> <li>③カット野菜の自社生産による新規顧客の開拓と売上・利益の向上</li> </ul>

## お知らせ info

### 平成29年度ダイオキシン類実態調査結果

町では、一般環境中(大気)におけるダイオキシン類の現状を把握することを目的に、調査を実施しています。平成29年度は、川北地区および五ノ坪地内の5地点で実施しました。調査の結果は下表のとおりとなり、全調査地点で、大気中の環境基準値である0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>を下回っていました。

▶ 実態調査結果(調査日:平成30年1月23日~30日)

単位:pg-TEQ/m<sup>3</sup>

調査地点	各地点濃度	参考(H27年度)
①寄居小学校	0.0097	0.037
②寄居中学校	0.011	0.030
③用土小学校	0.012	0.038
④西部コミュニティセンター	0.0084	0.031
⑤五ノ坪集落農業センター	0.0082	0.032

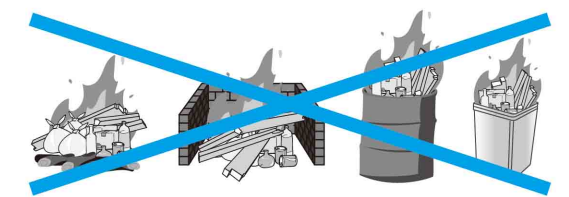
※pg:ピコグラム(Picogram;1兆分の1g)  
※TEQ:毒性等量(毒性の違うダイオキシン類を、最強の毒性を有するダイオキシン(2,3,7,8-テトラクロロジベンゾ-パラ-ジオキシン)の量に換算した量として表していることを示す記号)

### ダイオキシンの削減にご協力を!

今回の測定期間中、一部の地点では野外焼却の跡や、周辺で煙が上がっていることが確認されています。大気中のダイオキシンは、野外焼却をすることによって増加します。

また、廃棄物の野外焼却は、一部の例外を除いて『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』により禁止されています。違法に野外焼却を行うと罰則の対象になりますので、家庭から出るごみは分類し、決められた収集日に集積所へ出しましょう。

なお、事業所から出たごみ(事業系一般廃棄物・産業廃棄物)は町では収集を行いませんので、町や県の許可を受けた収集運搬業者へ依頼して、適正に処理してください。



☎生活環境エコタウン課 ☎581-2121内線224